

令和3年度 第16回政策推進会議報告

日 時 2月1日 14時00分～14時45分

場 所 WEB会議室

出席者 18人

1 次期尼崎市議会臨時会市長提出予定案件について

総合政策局長及び資産統括局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(都市整備局長) 議案第2号について、異例な手続きで臨時会という扱いになったことをお詫び申し上げたい。法の施行日が2月20日になっており、次の議会に提出すると、それまでの間、少し空白期間があり、総合設計制度の手続きを行ったとしても、根拠条例がなく手数料を取れないという事態を招く恐れがあったため、今回無理をお願いして臨時会に提出させていただいた。元々の手数料条例で手数料を取れるものと認識していたことが原因で、総合設計制度の要綱の見直しを行う中で判明したので、今後はこういうことがないよう、事務の徹底をしていきたい。
- ・(市長) 都市整備局など手数料条例が多岐にわたる局と、そうでない局の若干の差はあるかもしれないが、タイミングを逃さずに必要な改正を行っていくべきという点は、全庁共通のことだと思うので、人ごとだと思わずに、どこの局においても今一度、こういったことの再発を防いでいくための意識とチェック体制の強化に取り組むようお願いしたい。

2 大庄西中学校跡地等の活用方針(素案)及び素案に対する市民意見公募手続の実施について

資産統括局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(市長) 全市的な案件というよりは、大庄地区の整備に係る案件となるが、園田地区の東高校跡地の活用についてもパブコメをしていたこと、暫定利用のおもしろ広場で比較的広域での利用があること、また、大規模な跡地の活用については全市的なまちづくりの方向性にも関わるということで、パブコメを実施することとした。ふれあい体育館の建替えは武庫の方がやや先行しているが、多様な局が関わる取組になるので、ご協力をお願いしたい。

3 「第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)」及び「今後の具体的な取組」の改訂(素案)に対する市民意見公募手続の結果並びに同計画の改訂案の策定について

資産統括局長から資料に基づき報告。

4 「尼崎市公共施設マネジメント計画(方針2:予防保全による長寿命化の取組)」

等の改訂について

資産統括局長から資料に基づき報告。

以 上